

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 6月 8日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器制御盤において、「シーケンサ異常」警報の発生が認められたため、当該原因調査・対応検討。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系タービン建屋給気処理装置室扉の負圧解消用ハンドル(給気処理室側)において、ハンドルとシャフトを固定するボルトの折損及びハンドルの脱落が認められたため、当該ハンドルを点検・修理。	GⅢ	
3	その他	原子炉施設保安規定において、「緊急時の被ばく限度」の見直しに伴う同保安規定の変更を行ったが、一部に変更漏れが認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。	GⅡ	